

甲賀市立みなくち診療所について

1. 趣旨

甲賀市立みなくち診療所並びに介護老人保健施設ケアセンターささゆりについては、老健施設を廃止し指定管理者による運営を行っている。休日にかかりつけ医に代わり診療を行っている身近な診療所として、市内に不足する休日の診療を担うことにより市民の安心につなげていくとともに、二次救急医療機関の負担軽減に貢献するものとする。

2. 診療日

日曜日と祝日（12月29日～1月3日を除く）

*令和6年5月3日（金）祝日より開始

3. 診療時間（受付：8時45分～15時30分）

午前診療 9時00分～12時30分

午後診療 13時30分～16時00分

4. 診療科目

内科

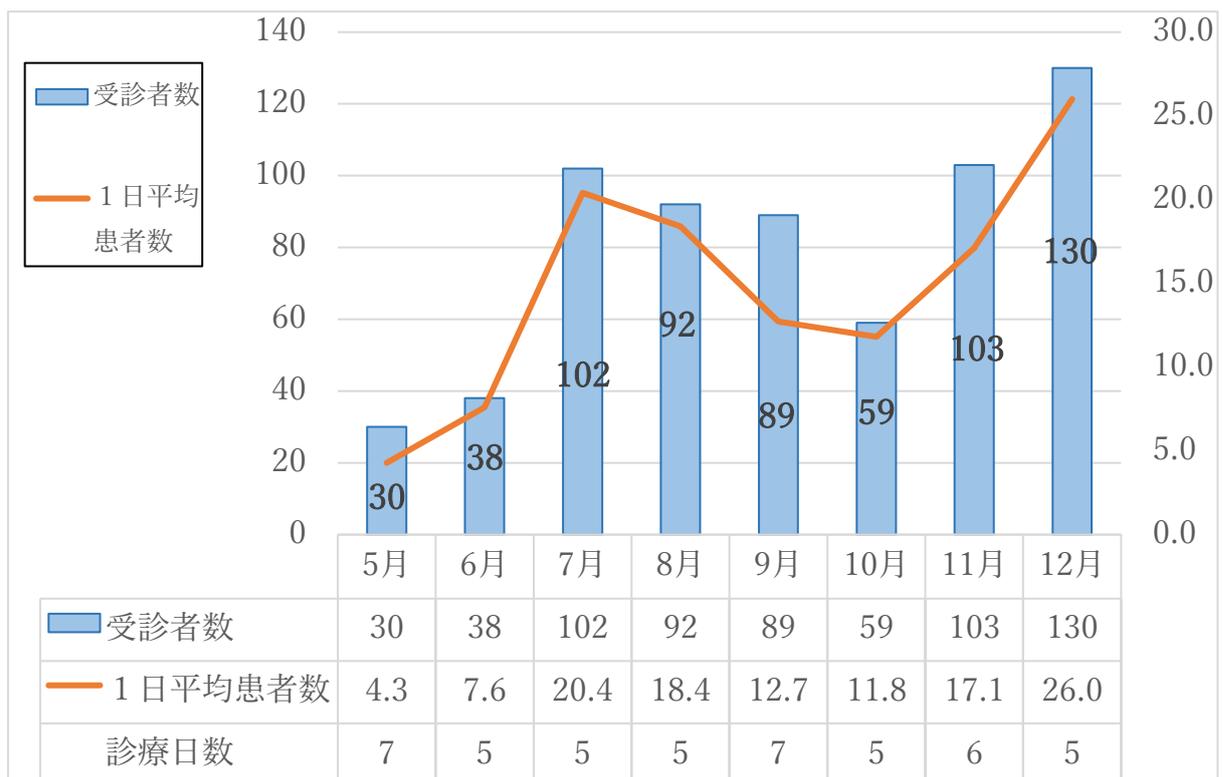
5. 担当医

甲賀湖南医師会、公立甲賀病院の医師による輪番制

6. 運営

医療法人メディカル甲賀（医療法人今村医院から名称変更）

7. 診療実績



（参考）過去の1日平均患者数：R2 5.6人、R3 9.0人、R4 20.9人、R5 17.1人